

竹原市告示第90号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により，令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間において，竹原市が発注する物品調達等及び委託役務（建設工事，土木建築工事に関する測量及び建設コンサルタント等業務を除く。）の一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及び入札参加資格審査の申請手続等を次のとおり定めた。

令和3年10月13日

竹原市長 今 榮 敏 彦



1 入札参加資格

次の各号のいずれかに該当する者は，入札参加資格審査の申請を行うことができない。

- (1) 政令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者
- (2) 営業に関し，法令の規定により必要とされる許可，認可等を受けていない者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出するときに竹原市税及び消費税及び地方消費税の滞納がある者

2 審査書の提出期間等

(1) 受付期間

令和3年11月8日（月）から令和3年12月28日（火）まで。

（土曜日，日曜日及び祝日を除く。郵送の場合は必着）

(2) 追加受付期間

令和4年4月1日（金）以降随時。ただし，令和8年度から令和11年

度資格認定審査申請書の受付開始まで。(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

(3) 受付時間

午前9時から午後5時まで

3. 申請書の提出先及び提出方法

(1) 持参する場合

竹原市総務企画部財政課契約係（広島県竹原市中央五丁目1番35号）

(2) 郵送する場合

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

竹原市総務企画部財政課契約係

E-mail : zaisei@city.takehara.lg.jp

(3) 電子申請する場合

「広島県・市町電子申請システム」

(<https://s-kantan.jp/city-takehara-hiroshima-u/>)

を利用して、申請者のパソコンからインターネットを通じて申請内容を電送する。

4 提出書類等

提出書類等	様式番号	備考
提出書類確認表		
物品調達等競争入札参加資格審査申請書	様式1	
資格審査票	様式2	
委任状	様式3	※1
誓約書	様式4	
納税に関する同意書	様式5	※2
契約種目一覧表	6 - 1 様式6 - 2 6 - 3	
許認可・有資格者数調書	様式7	
契約実績調書	様式8	

取扱カタログ一覧	様式 9	
登記事項証明書（法人）又は身分証明書（個人）		※ 3
財務諸表（直前 1 年の事業年度分）		
営業許可証等の写し		
消費税納税証明書（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式）		※ 3
申請様式（提出書類作成に使用したエクセルデータ）		※ 4

- ※ 1 支店長・営業所長等に入札・契約等の権限を委任する場合に提出すること。
- ※ 2 申請者が竹原市に納税義務がある場合に提出すること。
- ※ 3 審査申請書を提出する日前 3 か月以内に発行されたものを提出すること。
- ※ 4 物品調達等競争入札参加資格審査申請書を持参又は郵送する場合、申請書類エクセルデータはタイトルを「入札参加資格申請データ（〇〇）」（〇〇は申請者名）とした電子メールに添付し、「3 審査申請書提出先及び提出方法（2）」に記載のアドレスに送信すること。
- 5 審査結果の通知  
入札参加資格申請の審査結果は、竹原市ホームページへ掲載する。
- 6 入札参加資格の有効期間  
この告示で定めるところにより認定する入札参加資格は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで有効とする。ただし、令和 8 年 4 月 1 日以降においても、令和 8 年度から令和 11 年度の入札参加資格の認定が行われていないときは、令和 8 年度から令和 11 年度の入札参加資格が認定される日まで有効とする。
- 7 随意契約の取扱い  
市は、物品及び役務の発注を随意契約によって行う場合においても、入札参加資格の認定を受けた者の中からその相手方を選定する。
- 8 その他の事項  
この告示に定めのない事項については、必要に応じて市長が定める。